

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	子ロバ乳児園	
運営法人名称	社会福祉法人大阪婦人ホーム	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	園長 垣本 真紀子	
定員（利用人数）	19 名（19名）	
事業所所在地	〒 534-0014 大阪市都島区都島北通2-21-33	
電話番号	06 - 6180 - 7258	
FAX番号	06 - 6180 - 7058	
ホームページアドレス	https://www.coroba-baby.com/	
電子メールアドレス	corobanyuuzien@royalocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成28年4月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士8名 幼稚園教諭2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室2（0歳児・1歳児室、1歳児・2歳児室） サンルーム、浴室設備、調乳設備、事務室、 更衣室兼休憩室、子ども用トイレ、大人用トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

- キリスト教精神に基づいてこどもの人権や主体性を尊重し、ひとり一人がよりよく育つことを大切にする。
- 保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を増進し家庭支援を行う。
- 職員は豊かな愛情をもって接し養護と教育の一体化を図るため、より一層専門性を高め技術向上に努める。

【基本方針】

- 児童の最善の利益を第一義として職員は保育に臨む。
- 家庭や地域社会との連携を大切にしながら、こどもの健康や安全を考え安心・安定した生活の場とする。
- ひとり一人の違いを認め合い尊重する心を育てる為に、こどもの相互の関係作りや集団における活動を効果あるものとするように援助する。
- 個々の成長の違いを理解し、こども主体の思いや願いを受け止め、成長発達に合わせた生活・遊び・環境を整える。

【保育目標】

- ころもからだも健やかなこども ～健康的な生活が習慣化され見通しをもって行動できるようになる～
- 情緒が安定したこども ～大人への信頼と安心に満ちた幸せな時間を過ごす中で「大切にされている」と感じられるように～

【施設・事業所の特徴的な取組】

【保育内容】

- 乳児保育は育児担当制を取り入れ、大人との1対1対応の愛着関係を大切にし、安定した情緒で生活している。
- 発達に即した遊びを十分に環境に落とし込み、自ら選んで遊び込むことを大切にしている。

【障がい児保育】

- 個々の障がいの特性に合わせた遊びや、専門性を持った法人内の職員から合理的配慮のアドバイスを受けながら、個別カリキュラムを組んでいる。
- 保護者との面談や個別ノートにより、保護者との連携を密にし、保護者に寄り添った講座や懇談会も開催している。

【食】

- 素材を吟味し、季節の食材や味付けを配慮し、子ども達の育ちと「食」の大切さを基本に考え食の提供をしている。
- 子ども達の体や口腔内の発達、食材の形態などを考慮し、離乳食の移行など個々に考えながら食の進め方の重要性を考えている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和6年2月7日～令和6年6月12日
評価決定年月日	令和6年6月12日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 2301C005（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営主体の「社会福祉法人大阪婦人ホーム」は、女性の保護・救済と自立支援のために、キリスト教婦人矯風会大阪支部が1907年（明治40年）に創設した「大阪婦人ホーム」に端を発し、財団法人を経て1952年（昭和27年）に現法人となった。大阪市内で救護施設・こども園（2園）・小規模保育事業・障がい児通所事業・放課後児童クラブを運営している。

・当「子ロバ乳児園」は、2016年（平成28年）に開設された小規模保育事業所（0歳児～2歳児：定員19名）で、最寄りの地下鉄駅から徒歩数分の閑静な住宅街に位置し、目の前に小さな公園がある。約700m程の所に系列の幼保連携型認定こども園「子ロバ保育園」（0歳児～5歳児：定員135名）があり、当園の連携施設として、調理した給食の配達、職員の相互異動、集団保育の体験、代替保育の提供、乳児園卒園児の受け入れなどで密に連携している。

・小規模園ながら、0歳児・1歳児室は床暖房を施してほふくがし易いようやや大き目にし、1歳児・2歳児室には遊びコーナー設けて隣に遊びができるサンルームを設け、浴室設備・調乳設備・事務室・更衣室兼休憩室なども整備し、子どもや職員が快適に過ごせるようになっている。キリスト教精神に基づき、子どもを尊重した保育を実践するために「育児担当制」を取り入れ、「子どもの個性を尊重し、一人ひとりに合った保育をしてくれる」と保護者から評価されている。

・現園長は計11年程の保育経験を持ち、系列の「子ロバ保育園」で3年程勤務した後、昨年4月に当園園長に就任した。子ロバ保育園の園長や、当園・子ロバ保育園・十三保育園の法人3園の統括園長の指導・助言・支援も得ながら、職員・保護者とのコミュニケーション・連携を良くして、より良い乳児園作りに向けて意欲的に取り組んでいる。

◆特に評価の高い点

・園の単年度事業計画には、運営の方向性とねらい、保育内容、事故予防と安全管理、健康管理と衛生管理、安全確保と災害対策、家庭との連絡、個人情報漏えい等安全対策、職員研修など、活動領域全般について具体的に掲載している。

・園長他職員3名が園の自己評価を毎年行い、カテゴリー別分析と評価内容をチェックして数量化・グラフ化し、園のホームページに掲載し開示している。

・系列4園で相互の保育内容を公開し、系列外の数園とも相互の交流保育を行い、ドキュメンテーションとして保育の姿を動画・写真で記録し、行事後の保護者アンケートを活用するなどして、保育の向上を図っている。

・系列施設の看護師・臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・手話通訳士などの専門家から指導・アドバイスを受けて保育の改善・向上を図っており、保護者の子育て相談にも応じている。特に、障がいのある子供の個別カリキュラムについては、療育施設のアドバイスを取り入れ、また連携施設から作業療法士に来てもらい対応の助言を得ており、専門職との連携が図られている。

・昨年度4回に亘って子育てサロン「はぐはぐえみなる」を実施し、地域の子育て世帯の親子を招いて、リズム運動遊び、図書館ボランティアによる絵本読み聞かせ、玩具作り、親子ヨガなどを行い、地域の保育ニーズに答えている。

◆改善を求められる点

・理念・基本方針・保育目標は、園ホームページ・しおり・事業計画・保育過程に掲載しているが、その一部が記載していなかったり、漢字かな遣いが違ったりしているので、表現を統一して全てを記載することを望む。

・法人・園とも、活動領域全般について、実施状況が評価できるように、数値目標やより具体的内容と各年度の取り組みを設定した中長期事業計画と、併せて中長期収支計画を策定することを望む。

・職員自らの将来像が描けるようなキャリアパスの仕組みを構築することを望む。

・保護者アンケートに「相談内容が他人に漏れたことがある」との保護者の声が複数あり、プライバシー保護に十分配慮することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審いたしました。保育の取り組み内容や考え方などを保護者と共有する中で信頼関係を深めつつ保育を進めていく事の大切さを再認識致しました。これからも保護者にわかりやすい様々な情報の発信に努めてまいります。又プライバシー保護については狭い空間での保護者対応や伝達には十分な配慮を徹底してまいります。保護者の方々とさらなる信頼関係の構築に努め子どもをまんなかによりよい育ちを応援してまいります。お忙しいところにご協力いただきました保護者の皆様、今回受審にあたりご尽力下さった評価関係の皆様、心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・保育目標は、園ホームページ・しおり・事業計画・保育過程に掲載し広く周知しているが、保育理念・保育の基本方針・保育方針・保育の目標と表現したり、その一部が記載していなかったり、漢字かな遣いが違ったりしているため、表現を統一して全てを記載することを期待する。 ・理念などは事務所に掲示し、全職員が参加する保育部門全体会議や施設長会議、研修でも取り上げて共通理解を深めている。 ・理念などはホームページ・しおりで保護者に周知しているが、園内の見える所にも掲示して更に周知することを期待する。 	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部で定期的に行われる業務執行理事会・運営委員会で、社会福祉事業の動向について具体的に情報の収集・分析を行い、毎月の施設長会議で共有している。 ・園長は、大阪市私立保育連盟（私保連）の北ブロックや都島区の園長会議に参加し、区保健福祉センターの施設連絡会にも参加して、事業運営を取り巻く環境を把握している。 ・園長は、マスコミ・インターネットや大阪市ホームページ、法人提携の社会保険労務士（社労士）からの情報メール、私保連通信などで常に情報を得よう努めている。 	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の総括を基に、組織体制・財務状況・設備改善などの課題を明確化し、具体的な単年度事業計画（以下事業計画）を作成し予算化している。理事会などでも経営状況を共有し、法人監事・会計士・社労士から会計や保育内容の指導・アドバイスを受けて、改善点の解決を図っている。理事会で決定された事業計画は園の職員会議で周知し、課題も共有している。 ・当園の課題は、年度初めの4月には0歳児の入園が少ないが、途中入園を見込んで職員配置をしているため、一時的に人件費を圧迫していることである。しかし年度途中には定員に達していて、大きな問題とはなっていない。 	

I - 3 事業計画の策定

I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I - 3 - (1) - ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人保育部門の中長期事業計画（2023年度から2028年度）を作成し、組織体制・人材育成・職員体制・設備体制・防災対策についての現在・3年後・5年後の在り方と、「地域ニーズに基づいた新たな福祉サービスの在り方（療育支援事業の拡大など）」を簡潔に記載している。 ・今後は、法人・園とも、保育内容なども含めた活動領域全般について、実施状況が評価できるように、数値目標やより具体的内容と各年度の取り組み（ロードマップ）を設定した中長期事業計画と、併せて中長期収支計画を策定することを期待する。 	
I - 3 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ロバ乳児園の単年度事業計画には、運営の方向性とねらい、保育内容（理念・方針・職員行動基準・保育概要・職員組織及び会議構成図・職務分掌・保育の柱と保育形態・保育日課・年間行事予定）、事故予防と安全管理、健康管理と衛生管理（保健年間計画）、安全確保と災害対策（防災対応組織・緊急連絡体制・避難訓練・防犯対策）、家庭との連絡、個人情報漏えい等安全対策、職員研修など、活動領域全般について具体的に掲載している。また、園の単年度収支予算書も作成している。 	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3 - (2) - ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画は、全職員が参加する前年度の総括会議での課題を踏まえて策定し、系列保育園の計画も含めて理事会で決定される。 ・決定された事業計画は、園の年度初めの職員会議で読み合わせ、年間の指導計画・研修計画と共に職員に配付し周知している。 ・事業計画は、中間期に見直して年度末に総括し、次年度の計画策定に繋げている。 	
I - 3 - (2) - ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画は園入口に置いて保護者に開示している。計画中の保育内容・行事予定・安全管理・衛生管理などについては、園だより・お知らせ・掲示・懇談会などでも保護者に知らせ、年間行事予定も配付している。 	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長他職員3名が園の自己評価を毎年行い、園長などによるカテゴリー別分析（教育内容・地域支援の役割・安全管理・人事管理・財務管理）と保育士などによる評価内容（教育理念・子どもの発達と援助・保護者支援・保育を支える組織的基盤）を数量化・グラフ化し、園のホームページに掲載し開示している。 ・年間・月間・個別の各指導計画と子育てサロン「はぐはぐえみなる」に自己評価・反省などの欄を設け、PDCAサイクルに基づく保育の向上を図っている。 ・系列4園の研修グループで相互の保育内容を公開し、またその他の園とも相互の交流保育を行い、ドキュメンテーションとして保育の姿を動画・写真で記録し、保護者アンケート（保育参加・クラス懇談会・個人懇談会后）を活用するなどして、保育の向上を図っている。 	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の自己評価や指導計画・交流保育・ドキュメンテーション・保護者アンケートなどで把握した評価を基に、職員会議や施設間で課題を共有・検討し改善している。特に安全管理・危機管理・衛生管理などで課題が生じた時は、速やかに職員間で話し合って改善策を講じ、保護者にも周知している。 ・系列施設の看護師・臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・手話通訳士などの専門家から指導・アドバイスを受けて保育の改善・向上を図っている。 ・保育現場で起きていることの原因を読み解き、全保育士が知識・レベルアップを図り、同じ保育を行えるよう取り組んでいる。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画中に園長の職務分掌を詳細に記載し、「防災対応組織」と「不審者侵入時の役割分担」にも園長の役割を明記し、当年度の運営の方向性・ねらいと園長の方針を表明している。 ・園だより「ロバっ子つつしん」の冒頭文で、園長は園の取り組み内容や自らの考え・取り組み姿勢を表明している。 ・有事の園長の役割・責任は各種マニュアルに明記し、園長の代行者は保育リーダーとしている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令への対応は主に法人本部で行い、本部事務長が、経営者協議会・社会福祉協議会(社協)・私保連主催の法令に関する研修や勉強会に参加して情報を収集している。その内容は施設長会議で共有された後、園に持ち帰り職員に周知している。 ・園長は法令に関する研修に随時参加して知識を習得し、法人の規程などの改正時にも必ず職員会議などで職員に周知している。 ・遵守すべき法令に関するガイドラインをマニュアル集に記載し、必要に応じて職員が知識を習得できるようにしている。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・クラス・月案・献立の各会議を月1回、総括会議を年度末に開き、職員参加で保育の質の向上に取り組んでいる。また、担当(食品・環境整備・安全管理・「はぐはぐえみなる」・クリスマス・節分・ひな祭り)と当番(園だより・献立会議・議事録)を決め、職員は分担して運営に関わっている。 ・外部講師を招いて月1回保育研修会を行ったり、交流保育先の園を見学するなど、自園の保育を見直す機会を作り、また、職員会議で研修報告を行って意見集約と課題の共有化を図り、保育の質の向上を図っている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の施設長会議で意見交換して、経営の改善や業務の実効性の向上を図っている。また、統括園長や外部の会計士・社労士の指導を受け改善している。 ・各職員の業務内容・職務分掌を明確化・分散化することで、各人が意欲的に業務できるよう適材適所の配置を行っている。 ・保育・子どもから離れて休憩するノンコンタクトタイムを重視し、ノー残業を徹底して働きやすい環境整備に努めている。 ・園内にパソコン2台を設置して法人本部・系列園ともネットワーク化し、タブレットも1台を置いて業務の効率化を図っている。また、保護者の登降園アプリを活用して連絡も行っている。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用は法人保育部門で行い、ホームページ・就職フェア・保育専門支援サービスなどで人材確保を図っている。系列施設での実習生やボランティアの採用に至るケースもある。 ・配置基準以上の十分な職員配置を行っているので、短時間勤務などの選択が可能で、常勤職員の異動や産前産後休業・育児休業にも、フリー職員3名が業務全般をバックアップし、安定的な運営ができています。 ・有期雇用から無期雇用への転換制度、非常勤職員から正規職員への転換制度を整備して職員の定着化を図っている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態（正規・非常勤・嘱託・臨時）別の就業規則と、給与・育児介護休業・母体健康管理・防災管理などの各規程を整備し、等級制度を導入して総合的な人事管理を行っている。 ・目標管理も含めた人事考課シートを用いて評価し、処遇に結び付けている。 ・今後は、自らの将来像が描けるようなキャリアパスの仕組みを構築することを期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇は半日単位・1時間単位の取得も可能で、リフレッシュ休暇（年5日）もあり、職員は法定日数の80%程を取得している。また、時間内の効率的な業務に努め、時間外労働は無く、短時間勤務（1日7時間）も可能で、ワークライフバランスが取れている。 ・年2回の人事考課面談の他、園長・統括園長が窓口となって個々の悩み相談に応じ、また、ストレスチェックを行って必要に応じて受診を勧め、心身ともに働きやすい環境を作っている。 ・働きやすい環境作りを重要課題と捉え、職員の意見を聞き取って、働き方改革の方向性を検討している。 ・福利厚生として、法人からの補助を受けて職員交流会を行っている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画中に「職員行動基準」10項目を掲げ職員に周知している。 ・目標管理も含めた人事考課シートと共に、「自己評価シート」の課題表に年度課題・省察・自己評価・園長コメントを記入し、年2回園長と面談している。今後は、目標項目・目標水準・目標期限を設定した目標管理シートを作成して更に実効性のある職員育成を図ることを期待する。 ・職員は経験年数に応じた外部研修に参加し、報告書を作成して職員会議での報告や回覧を行い、自ら研修内容を確認すると共に、職員間で共有している。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・私保連・大阪市・区保健福祉センター・区社協の研修案内を受け、主に園長が受講者を決めて参加し、ズームでの研修（防災など）に参加することもある。 ・法人保育部門の共通研修（全体的な計画・衛生管理・安全管理・危機管理など）は園の研修計画に落とし込み、毎月の職員会議時に実施している。 ・外部講師による保育点検・わらべうたなどの研修も取り入れ、ドキュメンテーション・ビデオ研修なども行っている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の新任研修を充実するために、毎年様々な分野の研修を取り入れ、園では園長が指導者となって、個別にOJTを実施している。 ・外部研修・園内研修や公開保育などに参加して、職員が関わる育児担当制を学ぶ研修機会を多く設け、職員の希望（吃音研修など）に応じることもある。 ・保育に必要な公的資格取得に際しては勤務扱いとし、参加費を補助している。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受入れマニュアル」を作成し、服務規律も規定している。 ・実習教官になる保育士には園長が指導研修を行い、実習生の提出書類なども丁寧に指導している。 ・実習中は学校側の訪問を受け、就職活動など継続的な連携に努めている。 ・系列園では大学3校から実習生を受け入れている。当園では過去に子育て支援員の実習生を受け入れた経験があるが、コロナ禍以降は途切れており、希望があれば受け入れたいとしている。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットを区役所に置いて案内している。 ・法人ホームページには、法人概要・法人理念・沿革・施設案内・採用情報などを掲載し、また「社会福祉法人の現状報告書等情報検索」へのリンクで現況報告書・財務諸表・定款・役員報酬規程などを開示している。 ・園のホームページには保育理念・方針・目標と、園概要・保育内容・施設案内・入園案内・苦情解決（体制・状況報告）・自己評価・動画などを掲載している。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「経理規程」に職務分掌を明確化し、職員の役割分担表も作成している。 ・出納担当職員が、小口現金を毎日チェックして会計帳簿に記帳し、本部の経理担当者が小口現金と会計帳簿を月1回以上確認している。 ・会計事務所と契約し、月1回定期的に会計チェックと助言を得ており、定期的に外部監査も受けている。また、毎年5月頃には法人監事による内部監査を受けている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園が加入している町内会や地域の子育て支援ネットワークなどから地域の情報を得ている。 ・乳児園なので地域との交流は限られているが、区社協主催の「ふれあいフェスタ」に毎年参加している。また、隣接する区のキッズ広場にも参加している。 ・子ども達は、消防署・警察署を見学したり、お別れ遠足のおやつをスーパーで買ったりして地域と触れ合っている。 ・大阪市の一斉防災訓練に参加し、地元の自治会の人と共に近くの小学校に避難している。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、受け入れ責任者を園長として体制を整えている。 ・地区の小学校の2年生の「地域体験」として見学を受け入れている。 ・希望があれば積極的に受け入れて、子どもとの交流を通じて子どもや保育事業の理解促進を図る意向であり、本年5月には、保育ボランティアとして女性に保育補助をしてもらう予定である。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡表を作成し職員に周知している。 ・区の保健福祉センター主催の施設連絡会に参加し、子ども相談センターとは過去に虐待事案で連携をしている。区役所・警察・医療機関などとも随時連携し、子どもや保護者を支援している。 ・園児が集団保育を体験したり、代替保育を提供してもらった連携施設として、区内の系列「子ロバ保育園」と幼稚園・幼保連携型認定こども園を設定している。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、私保連の北ブロックや都島区の園長会議に参加し、区保健福祉センターの施設連絡会にも参加している。また、区内の系列園や統括園長とも連携して、地域の福祉ニーズを把握している。 ・地域の主な福祉ニーズは、地域の子育て支援や、他地区から移転して来た家庭の子育て相談に応じることであると認識している。 	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画中の運営の方向性に、「家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、地域の子育て家庭に対する支援などを積極的に行っていく」と記載している。 ・昨年度は、インターネットや地域のスーパーでPRして、4回に亘って子育てサロン「はぐはぐえみなる」を実施し、地域の子育て世帯の親子を招いて、リズム運動遊び、図書館ボランティアによる絵本読み聞かせ、玩具作り、親子ヨガなどを行い、入園に繋がったこともある。 ・保護者の希望に応じて、保育士や系列施設の専門家（看護師・臨床心理士・作業療法士など）が医療や発達相談・子育て相談などに対応している。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 - (1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針に、子どもを尊重した保育の提供を明記し、「人権擁護のセルフチェックシート」や全体集会などで確認し、人権研修で性差・文化の違いなどを学んで保育の中で対応している。 ・子どもを尊重した保育を実践するため「育児担当制」を取り入れ、「子どもの個性を尊重し、一人ひとりに合った保育をしてくれる」と保護者から評価されている。 ・今後は、全体的な計画や年間・月間の各指導計画に「人権」欄を設け、子どもの人権をより重視した内容にすることを期待する。 	
Ⅲ- 1 - (1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の職員行動基準に「子ども・保護者のプライバシーは侵さず、守秘義務を遂行する」と明記している。 ・「プライバシー保護マニュアル」を作成して研修を行い、定期的にセルフチェックをして職員に意識の浸透を図っている。 ・子どもの排泄時はドアを閉める、サンルームでの水遊び時はロールカーテンを閉めるなどに留意し、ホームページや園だよりなどへの子どもの写真掲載の同意書を保護者から得ている。 ・保護者のプライベートな相談には、事務所奥で応じているが、「相談内容が他人に漏れたことがある」との保護者の声が複数あり、更にプライバシー保護に配慮することを期待する。 	
Ⅲ- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 - (2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所に園のしおりを置いて案内している。 ・園のホームページには保育理念・方針・目標と、園概要・保育内容・施設案内・入園案内・自己評価・動画などを掲載している。 ・保護者の希望に沿って園見学に応じ、園長が園のしおりなどを用いて説明し、質問にも丁寧に対応している。近くにある「子ロバ保育園」を知って当乳児園に入園する人が多い。 	
Ⅲ- 1 - (2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、園長が園のしおりと重要事項説明書を説明し同意書を得ており、保護者全員が「保育内容・方法の説明があり、子どもの様子を見て預ける不安が軽減した」と、今回のアンケートで答えている。 ・重要事項説明書の変更時には、個別に保護者に説明し同意書を得ている。 ・外国籍や、視覚・聴覚障がいなどがある要配慮の保護者には、通訳・ポケットーク・手話・写真などを用いて、理解し易いよう工夫している。 	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児園卒園後の受け皿として連携施設3園（子ロバ保育園・幼稚園・幼保連携型認定こども園）を設定しているが、ほとんどの子どもが子ロバ保育園に進む。 ・子ロバ保育園の担任と会って引継ぎを行い、乳児園の担任も子どもと同時に保育園に異動する。その他の園に移行する時は、保護者の了解を得て、先方の要望に沿って個人カリキュラムの内容を引き継いでいる。 ・特に配慮が必要な子どもは、連携施設の養育相談へ繋げたりして、継続的に支援している。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参加（毎月随時で1日1名）・クラス懇談会（2歳児・年1回）・個人懇談（全児・年1回）を実施し、その後保護者アンケートを取って、保育の質と利用者満足の上昇を図っている。アンケート結果は3月の園だよりに掲載して保護者に知らせている。 ・秋には2歳児の「ロバっ子フェスティバル」を実施し、保護者全員が参加している。 ・毎月の施設長会議で保護者からの意見・要望を集約・分析・検討し改善に努めている。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者・受付担当者を園長とし、第三者委員2名を設置して、園ホームページと重要事項説明書に掲載し、保護者に周知している。 ・保護者アンケートや意見箱などで意見を収集し、苦情があった時は施設内苦情解決・処理の検討会（園長・統括園長・第三者委員）を開き、申出者に配慮した上で公表することになっているが、当園での事例はこれまでに無い。 	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡帳・懇談や行事後のアンケートなどで保護者の相談・意見を聞いている。日々の送迎時には、保護者とのコミュニケーションを図って相談し易い雰囲気を作り、連絡帳での質問・要望には、お迎え時に文章と共に口頭でも返答している。 ・園内に於いて顔写真付きで職員を紹介し、4月の園だよりには職員氏名と担当クラスを記載して、保護者が相談し易いようにしている。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談・意見には、担当保育士から園長の順で応じ、必要に応じて職員会議や施設長会議で検討し、迅速に対応するよう心掛けている。 ・迅速に対応できることは直ぐ実行し、更に検討が必要な時は検討会議を設けて真摯に対応することになっているが、当園での事例は無い。 ・対応内容は申し出者にフィードバックし、安心と信頼に繋げている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理、危機管理、事故防止・発生時対応、食中毒事故発生時、散歩時安全管理、アナフィラキシー対応、エピペン使用法、心肺蘇生・AED手順などの各マニュアルを整備している。安全管理（AED・交通安全・事故防止と対策）の研修を実施し、職員のほぼ全員が救命救急士の資格を有している。 ・事業計画中に「事故の予防とこどもの安全管理」を掲げ、施設内・遊具を毎月点検している。 ・第三者委員を招いて、大阪市の事故報告などの事例を基に研修したり、全国の様々な事例を収集し、職員と共有・検討している。また、ヒヤリハット・事故報告書を作成して要因を分析し、再発防止や改善に努めている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応・コロナの各マニュアルを作成し、近くの子ロバ保育園に配置している看護師による研修を定期的に行い、予防策を徹底している。また、感染防止に向けて、速やかな嘔吐処理ができるよう訓練している。子どもの発熱時は部屋を区別し、保護者が迎えに来るまで、一定の職員が経過を観察している。 ・「健康と安全のしおり」を作成し、季節の感染症について園だよりで分かりやすく知らせ、予防策や発生時対応について保護者に周知している。 ・大阪市の保育園サーベイランス（学校欠席者感染症情報システム）で情報を得て掲示し、園内で感染症が発生した時は、園内に病名・クラス・人数を掲示して保護者に知らせている。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時マニュアル（火災発生時の手順、事故・急病時の連絡応報、水害時・台風時の手順、大地震の対応）と水難時避難確保計画・BCP（事業継続計画）を作成している。 ・事業計画中に「安全確保と災害対策」を掲げ、防災対応組織・緊急連絡体制や不審者侵入時の職員の役割分担などを記載し、火災・地震・水害・台風・不審者など様々な災害を想定して毎月避難訓練を実施している。 ・水・ミルク・カンパン・おやつなど1日分を備蓄し、大量に保管している子ロバ保育園の支援も受けられる。子ロバ保育園は発電機も備えている。 ・災害時はスマホアプリで保護者に緊急連絡し、引き渡しカードで確認して子どもを引き渡すことにしているが、今後引き渡し訓練の実施を期待する。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・基本方針に基づいた保育課程（全体的な計画）・月案・週案・個別指導計画を作成している。 ・「乳児保育の実際」の本を全職員が持ち、担当制保育の基本的な手順や考え方を共通理解し、標準的な保育を実施している。 ・外部講師による年2回の講義と月1回の保育点検、年6回のリモート研修を活用し、指導方法や保育内容の点検を行っている。 ・基本業務マニュアルと各種マニュアル（感染症対策・事故発生対応・安全管理・危機管理・衛生管理・虐待対応・散歩時）を整備している。 	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画について、月案会議・週案での検証・見直しを月1回行っている。 ・保育者が標準的な実施方法を行っているか客観的に分析し、振り返りを行うためビデオ点検を行っている。 ・年度末に総括会議を行い、年間の保育の振り返りと総括を行っている。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月案会議で個別カリキュラムを作成している。保護者支援についても、生活状況も踏まえて配慮事項を明記している。 ・特別な支援が必要な場合には療育施設の専門職と連携し、医師からの指示を基に個別指導計画を作成している。それを基に3か月に1回保護者と面談して発達の悩みを聞き取ったり、医師の見解・意見を話し合いながら保育を進めている。 	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス会議・月案会議や専門職の入る総括会議を行い、組織として各指導計画の評価・見直しを行っている。 ・各年齢クラスに責任担当者を置いて計画作成を行っているが、評価については園長が指導的な役割として評価・見直しの助言を行っている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者が毎日保育記録を作成し、全員がそれを確認することができるようになっている。 ・更新された記録の確認に関しては掲示や声掛けを行い、パソコンなどから確認を行う体制ができている。 ・子どもの遊びや生活の様子をビデオに残し、会議で実際の姿を見ながら保育の質の向上に活かしている。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が「個人情報に関する規定」「特定個人取り扱い規定」を作成している。また、園の「個人情報漏えい防止安全マニュアル」を作成し、研修などで職員に周知している。 ・子どもに関する記録はSDカードにも記録し、管理は園長が行っている。記録の持ち出し・返却時にはサインが必要であり、厳重に管理できている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針や、年齢別の発達に即した保育目標を基に、保育課程（全体的な計画）を園内で話し合って園長が作成している。 ・育児担当制を導入し、特定の大人との愛着関係を築けるように、24時間保育の考え方の中で生活できるように支援している。 ・地域の子育て支援ネットワークや町内会活動に参加し、地域の福祉ニーズの掘り起こしを行い、地域の実態（マンションが多く、横の繋がりが弱い）に応じた保育を行っている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コーナー保育を取り入れ、くつろぎの場所のクッションコーナーや、集中して遊び始める空間作りをしている。子どもの成長・発達を捉え、動線・目線に合わせた環境設定を行っている。 ・玩具拭き、施設内の消毒、掃除の担当を決め、チェック票を活用し毎日実施している。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの言葉掛けの時は目線を合わせ、遠くから呼び掛けず、「言葉を手渡す声掛け」を行っている。名前を呼び捨てにせず、手を繋ぐ時は大人の指を子どもが握るまで待つなど、一人ひとりの存在を大切にすることを念頭に保育している。 ・全職員が「発達段階表」を持ち、職員間で育児の段階をスムーズに共有できるようにしている。 ・それぞれの子どもに応じた日課を作成し、24時間途切れない生活リズム作りに努めている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での子どもの生活習慣を考慮した日課を作成し、24時間保育の中で生活できるように支援している。 ・育児担当制を採用しており、毎日同じ大人が同じ手順で担当児の保育をすることで、生活の中で自然に習慣を身に付けていけるように努めている。 ・食事・排泄・着脱の個々の援助の分量について、職員間で十分話し合って適切に行っている。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「あそび＝発達する」という基本的考えの下、各年齢や子どもの発達に応じた玩具を準備し、自分で遊びを選んで楽しめる環境作りに努めている。室内に歩く・投げる・走る・引っ張る・押すなどの動的空間を設けている。その他構築を楽しむ空間、卓上遊びやごっこ遊びの空間を、年齢も考慮し設定している。粗大遊びは、テラスに粗大遊具を常設し、室内でも身体を動かして遊べる環境（トンネル・マット・押し箱・壁面遊具など）を作っている。 ・日課として散歩や戸外活動を取入れ、決まった公園に行くことで交通ルールを自然に身に付けている。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者との愛着関係が十分に築いていけるように1対1での育児を行い、園生活での居場所を構築し、安心して生活が送れるよう配慮している。 ・常に子どもの顔を見て保育し、子どもの存在を認めて一人の「人」であることを大切にしている。 ・連絡帳などを活用して24時間のリズムを確認し、子どもを真ん中に置いた支援を行っている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・身に付けてほしい生活習慣を遊びながら身に付けてもらえるように、「遊び＝生活」の考えを職員間で共有している。 ・援助の分量や見守りの距離については、職員間で常に話し合いを行いながら随時調整を行っている。 ・一人遊び、平行遊び、2・3人遊びと遊びの仲間関係が変化していく中で、子ども同士の仲立ちをしながら、友達と一緒に喜びを味わえるよう援助している。 	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	0歳児～2歳児対象の園であるので非該当とする。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの障がいの特性を配慮し、保護者の意見も検討して、遊びや合理的配慮を考えた個別カリキュラムを作成し、クラス集団での生活や遊びも盛り込んでいる。 ・連携療育施設から作業療法士が来園し、療育上の助言を得ている。 ・障がい児研修には担当者を選任して参加しており、法人内の療育スーパーバイザーから専門的な知識を習得するための学習会も行っている。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間保育の考えの下で個人日課を作成し、24時間を通して流れる生活リズムを作り、個々の子どもの登園時間に合わせて昼食を提供している。延長保育では、一日の生活の延長線上の子どもの動線を考え、環境的な変化が無いように配慮している。 ・育児担当制保育を行っており、登降園時の保護者との対応や連絡帳記入は担当が行い、保護者が相談し易い関係を作っている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	0歳児～2歳児対象の園であるので非該当とする。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保険年間計画を立てている。 ・入園時に配付している健康手帳に既往歴や出産時の様子を記入してもらい、健康面での聞き取りを行い、子ども一人ひとりの健康状態を把握している。登園時は必ず職員が一人ひとりずつ保護者と共に視診を行い、健康確認をしている。 ・発熱などの異常があれば、適切な処置を行って事務室で看護し、保護者のお迎えの際に説明し、相談に応じている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）については、外部研修を受けて意識向上を図り、睡眠時にタイマーを使って呼吸状態の確認を行っている。また、入園時や懇談会で、園ではうつぶせ寝をしないことを伝え、家庭でも仰向けに寝る習慣を作るよう呼び掛けている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の健康診断、年1回の歯科検診、年1回の尿検査（2歳児）を行っている。入園時からの経過は健康手帳に記入し、保護者にも確認印をもらっている。経過観察が必要な場合は、嘱託医に相談できる体制が整っている。 ・毎月の身体測定の記録も健康手帳で保護者に知らせ、発達の経過観察とフォローに活かしている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーフリー食（卵・牛乳・小麦無し）を採用している。アレルギーを持つ子どもには代替食を提供しており、別途献立表で食材の確認を行い、提供時には二者確認を必ず行い、台拭きなども個別で使用している。 ・「食物アレルギー対応マニュアル」を作成して職員・栄養士・調理師で共有し、個別対応を徹底している。また、「食物アレルギー児の緊急対応マニュアル」を作成し、職員に周知徹底している。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は1対1で食事し、1・2歳児は一人ひとりの食事のペースに合わせた援助方法で少人数で食事している。 ・援助方法を客観的に分析できるよう動画を撮り、未発達な機能を補える遊びを話し合っ、援助の段階や方法を切り替える検討材料にしている。 ・食器は陶器を使用しており、両手の協応動作が未熟な子どもにも使い易い工夫をしている。 ・個々の食事量や好みを担当が把握し、意欲を持って完食を目指せるよう配慮している。1歳児クラスでスプーンを使うようになると、皆で食事する喜びを知り、楽しく食事をすることを目指している。2歳児クラスでは個別に会話をしながら配食し、子どもに自分の食べる量を決めてもらうようにしている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・季節を感じるメニューや行事食（節分・クリスマスなど）を取り入れている。 ・目で見て楽しめる工夫（色あいなど）を行い、子どもの期待感が高まるようにしている。またアラカルトメニューで選ぶ楽しさも取り入れている。 ・献立会議を開催し、子どもの発達状況を考慮した献立や調理（形態・味付け）が行えているか、栄養士・調理員と共に確認しながら献立している。 ・残食の確認や好評だったメニューの記録を取り、献立に反映している。 ・離乳食会議を行い、発達状況に応じて食事形態の変更を随時行っている。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2- (1) 家庭との緊密な連携		
A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人連絡帳で毎日の情報交換を行っている。保護者からの困り事や悩み事などの相談は、対応内容を個人カリキュラムの中に記入している。 ・登園・降園時はできるだけ保護者と接する時間を取り、家庭での様子を確認すると共に信頼関係を構築している。 ・園での子育てサロンには、地域の未就園児だけではなく、在園児の世帯にも参加を呼び掛け、交流を図って相談し易い関係作りを行っている。 	
A-2- (2) 保護者等の支援		
A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談し易い雰囲気を作り、相談に対しては園での援助の方法を伝えたりアドバイスを行うなど、丁寧な対応を心掛けている。 ・保護者の就労状況に応じ、最長12時間の保育や土曜日の保育預かりなど、柔軟な対応を行っている。 ・子どもの体調不良時の預かり先として、病児保育・病後保育の案内を入りに置いて、必要時にすぐ情報が取得できるよう配慮している。 	
A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、虐待に関する園内研修に全員が必ず参加し、早期発見のポイントや対応について学んでいる。新人研修では年度の早期に研修を行っている。 ・「虐待防止マニュアル」「虐待対応マニュアル」は定期的に見直している。 ・虐待が疑われる場合は、担当が頻繁に家庭訪問するなど、保護者との連絡を絶やさないようにしている。発生時には「虐待対応マニュアル」に基づき関係機関との連携を取っている。対応方法は職員全員が周知しており、適切な行動が行えるよう、園長が確認しながら研修計画を立てている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は年2回自己評価を行い、専門リーダーなどの役職者がまとめ、それぞれの分野において一年間の振り返りを行い、次年度のリーダーに課題を引き継いでいる。 ・職員全員で総括した評価を次年度の課題にし、保育の質の向上に繋げている。 ・クラス会議で定期的に保育の振り返りをしている。保育の中での悩み事や困り事があれば、動画を取っていたクラスの職員に客観的な意見を出してもらい、振り返り・評価・反省をしている。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰などを伴わない援助方法の取得のために、スーパービジョン（上級者や専門家から、事例に関する助言・指導を受ける教育）やコーチングを行っている。 ・定期的に「人権擁護のセルフチェックシート」でチェックを行い、虐待防止への意識を高め人権意識の向上に努めている。 ・今後、就業規則や職員の「心構え・行動基準」の中に、体罰などの禁止を明記することを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	子ロバ乳児園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	保護者19名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらうこととした。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

児童数19名、1世帯1アンケート19通を配付。うち19通回収。回収率100パーセント

○満足度100%は 8項目

- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度90%台は 4項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%台は 2項目

- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○満足度70%台は 1項目

- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。

○満足度50%台は 1項目

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・子ども一人ひとり尊重し、よく見て個性に合わせた保育をしている。
- ・子どもの良いところを褒めてくれる。
- ・アットホームである。
- ・先生達が気軽に相談し易く、話を良く聞いてくれる。
- ・土・日・祝日に定期的に親子参加のイベントがある。

- ・園での子どもの様子をもっと詳しく教えてほしい。